大　会　趣　意　書

この度、第１１回地域リハビリテーション研究大会を開催することといたしました。

平成１８年度の第１回大会以来、毎回多数の演題発表と、多くの方々に参加していただいて　　おります。本大会は、リハビリテーションをはじめ、保健・医療・福祉の業務に従事する多くの関係者が一堂に会し、日頃の実践や研究成果を発表することにより、互いの職種への理解を深め、情報及び意見交換の場となることで、本県の地域リハビリテーションの発展と従事職員の資質向上に意義のあるものと考えております。

　本県の地域リハビリテーションを取り巻く現状としては、平成１２年に介護保険法が施行された当初、約４万５千人であった要介護認定者は、平成２８年１月末には約１０万３千人と、約　２．３倍になっております。さらに、県内においては、平成２３年３月１１日の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、様々な要因から介護保険新規認定者も急増しており、今後も引き続き、生活機能低下予防及び介護予防の取り組みを強化していくことが必要です。

　また、高齢者や障がいを持つ人々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者等を地域全体で支える「地域包括ケア」の仕組みが重要であり、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチのみならず、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、地域のリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指すことが求められます。

地域包括ケアを進める上では、在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化、介護サービスの充実強化、予防の推進、見守りや配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者住まいの整備等、さまざまな課題があり、保健・医療・福祉の関係者の相互の理解と連携・協力体制を基に、住民等との協働により種々の問題を解決していく必要があります。

　今回の大会は、地域包括ケアを通して、関係機関との連携のあり方等について共に考える機会として開催したいと考えております。

　また、午後からは三軒茶屋リハビリテーションクリニック　院長　長谷川　幹先生による「これからの地域リハビリテーション～支援者⇔被支援者の関係を再度、考える。～」についての講演を予定しております。

　この研究大会の開催にあたりましては、地域リハビリテーションに関連する事業に従事されている方々の職種を超えた発表と多くの御参加をいただき、意義のある大会になることを祈念しております。

　本大会の成功に多大なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第１１回福島県地域リハビリテーション研究大会

　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大会長　　　渡辺　修